

障害者差別解消法の改正を考える集い

ここを改正しよう！ 障害者差別解消法！

参加費
無料

日時

2020年3月18日(水)

12:30-14:15

情報保障:手話通訳、PC要約筆記、点字資料、データ資料

会場

参議院議員会館
B107会議室

■プログラム

12:30:開会 主催者代表のあいさつ

12:35~12:45:来賓、関係者のご挨拶

12:45~13:00:障害者差別解消法改正の議論の経緯、意見案の報告(調整中)

13:00~14:00:鼎談「ここを改正しよう！障害者差別解消法！」

<登壇者>

久保厚子(全国手をつなぐ育成会連合会会長、障害者政策委員会委員)

北岡賢剛(全国地域生活支援ネット顧問、障害者政策委員会委員)

尾上浩二(DPI日本会議副議長、内閣府障害者施策アドバイザー)

14:00~14:15:質疑応答、閉会の挨拶

お問い合わせ・お申し込みは裏面をご覧ください

■目的

2013年に制定され、2016年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の見直しの議論が内閣府の審議会である障害者政策委員会で議論がなされており、「障害者差別解消法の施行3年後見直しに関する意見」の案（以下、意見案）が出されているところです。

しかしながら、現在出されている意見案には一年間の障害者政策委員会の議論が十分に反映されていません。そこで、今回の法改正において何が必要なのかを、議員会館において、障害者政策委員会の委員をお招きして「障害者差別解消法の改正を考える集い」を開催し、課題を共有します。

■お申し込み方法

【1】下記参加申込用ウェブフォームから申込む（下記QRコード）

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSda35BzjeY0k0f8TiC9WPzDJSo32vbvnYNNayG8k4HTyDvUKQ/viewform>

【2】メールで申込む

件名を「3.18集会申込」として、
office@dpi-japan.org まで以下の必要事項を
記載の上、メールをお送り下さい。



①氏名（ふりがな）②所属団体（あれば）③連絡先（電話、ファックス、メール）④車いす使用の有無 ⑤介助者の人数⑥必要な情報保障（手話通訳、PC要約筆記、点字資料、データ資料）⑦DPIメールマガジン登録ご希望の有無

■事務局：連絡先：DPI日本会議事務局（担当：崔、白井）

電話： 03-5282-3730

ファックス： 03-5282-0017

メール：office@dpi-japan.org

本イベントについて、「法律見直しに向けてまさに大詰めの段階を迎えており、この時期に再度私たちの認識を高め、共有していく必要がある」という観点から、開催します。

・当日は、会場入り口に消毒用液を設置する等、できるだけ衛生面への対応をとるように致します。

・また様々な取り組み等が中止・延期などされる中、社会的不安や働き方への影響などが広がってきているのも事実です。「体調がすぐれない方、外出等に不安がある方は、無理には参加しない」など、参加を予定されている団体・個人の皆さまに、改めてお願いできたらと思います。

・なお、当日の「資料」と「録音データ」については、ご希望の方に配布させて頂く（実費はご負担頂きます）予定です。